

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19)世界知的所有権機関
国際事務局



(43)国際公開日
2002年2月21日 (21.02.2002)

PCT

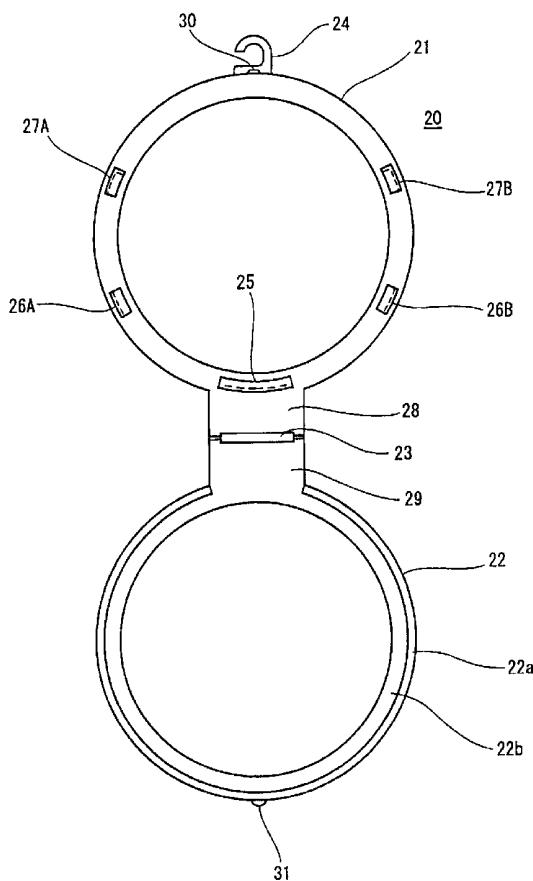
(10)国際公開番号
WO 02/14183 A1

- (51)国際特許分類⁷: B65D 85/18, 85/57
(21)国際出願番号: PCT/JP01/06998
(22)国際出願日: 2001年8月13日 (13.08.2001)
(25)国際出願の言語: 日本語
(26)国際公開の言語: 日本語
(30)優先権データ:
特願2000-246658 2000年8月16日 (16.08.2000) JP
(71)出願人(米国を除く全ての指定国について): 株式会社ワコール(WACOAL CORP.) [JP/JP]; 〒601-8530 京都府京都市南区吉祥院中島町29番地 Kyoto (JP).
(72)発明者; および
(75)発明者/出願人(米国についてのみ): 木村蘭平 (KIMURA, Ranpei) [JP/JP]. 加藤誠 (KATO, Makoto) [JP/JP]. 山内廣美 (YAMAUCHI, Hiromi) [JP/JP]. 坂木修二 (SAKAKI, Shuji) [JP/JP]. 塩田康史 (HANIDA, Yasushi) [JP/JP]. 大坪正章 (OTSUBO, Masaaki) [JP/JP]. 坂本正憲 (SAKAMOTO, Masanori) [JP/JP]. 工藤元 (KUDO, Gen) [JP/JP]. 蛭田徹 (HIRUTA, Toru) [JP/JP]. 福本輝夫 (FUKUMOTO, Teruo) [JP/JP]. 栄伸江 (HIIRAGI, Nobue) [JP/JP]. 志賀宣之 (SHIGA, Masayuki) [JP/JP]; 〒601-8530 京都府京都市南区吉祥院中島町29番地 Kyoto (JP).
(74)代理人: 弁理士 大和田和美(OWADA, Kazumi); 〒530-0003 大阪府大阪市北区堂島2丁目1番27号 横橋千代田ビル10階 Osaka (JP).

[続葉有]

(54) Title: CASE FOR DISPLAY AND STRUCTURE FOR STORAGE OF COMMERCIAL PRODUCTS IN THE CASE

(54)発明の名称: 陳列用ケースおよび該ケースへの商品収容構造



(57) Abstract: A case for display, comprising resin molded parts, wherein an annular-shaped or a disk-shaped frame is formed integrally with a cover put on the outer peripheral part of the frame, the cover is continued to the frame through a thin-walled hinge, a lock part detachably locked to the frame and the cover is provided, and one of male and female engaging parts is provided on the peripheral edge of the frame and the other of the male and female engaging parts provided on the peripheral edge of a cup part is engaged with the one engaging part so as to hold the peripheral edge of the cup part, and the cover is folded up about the thin-walled hinge and put on the frame.

WO 02/14183 A1

[続葉有]



(81) 指定国(国内): AE, AG, AL, AM, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CN, CO, CR, CU, CZ, DM, DZ, EC, EE, GD, GE, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KG, KR, KZ, LC, LK, LR, LT, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MX, NO, NZ, PL, RO, RU, SG, SI, SK, TJ, TM, TT, UA, US, UZ, VN, YU, ZA.

(AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:
— 國際調査報告書

(84) 指定国(広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイド」を参照。

(57) 要約:

樹脂成型品からなり、環状または円板形状のフレームと該フレームの外周部に重ね合わせる蓋とを一体的に成形し、該蓋とフレームとは薄肉ヒンジを介して連続すると共に、該フレームと蓋とに着脱自在に係止するロック部を設け、かつ、上記フレームの周縁に雌雄いずれか一方の係合部を設けており、該係合部に上記カップ部の周縁に設けた雌雄いずれか他方の係合部を係合して上記カップ部の周縁を保持させた状態で、上記薄肉ヒンジを支点として蓋を折り返して被せる構成としている。

明細書

陳列用ケースおよび該ケースへの商品収容構造

5 技術分野

本発明は、陳列用ケースおよび該ケースへの商品収容構造に関し、特に、ブラジャー、ボディースーツ、水着等のカップ部を有する衣類のカップ部のみを個別販売する場合に、カップ部を収容して陳列するために好適に用いられるものである。

10

背景技術

従来、ブラジャー等のカップ部を有する衣類で、カップ部を土台部から分離して、面ファスナー等の係合手段を用いて連結するものが提案されている。この種のブラジャーでは、単に、カップ部と土台部とを分離しているだけで、多種類のカップ部を1種類あるいは1つの土台部に取り替え自在に連結できる構成としたものはない。

よって、カップ部のみを販売することはなされておらず、そのため、当然のことながら、カップ部のみを個別にケースに収容して販売することはなされていない。

これに対して、本出願人は特願2000-191673号で、この種のカップ部を土台部と分離して着脱自在に連結するカップ部を有する衣類として、土台部に多種類のカップ部を取り替え自在に連結できるものを提案している。

このように、多種類のカップ部から選択して土台部と連結する場合には、カップ部を土台部と独立して個別に販売することも可能である。

土台部とカップ部とが一体的に連結された通常のブラジャーは、カッ

プロトタイプは土台部に支持されて膨出した形態であるため、陳列台上に配置しても、カップ部を膨出させた状態で見栄えよく陳列することができる。

しかしながら、土台部と分離させたカップ部のみを陳列台上に配置しても、形態が不安定である等の理由で、見栄え良く陳列することはでき
5 ない。

また、従来、カップ部のみを別売りすることがなされていないため、カップ部を見栄え良く収容して陳列できるケースは提供されていない。

本発明は上記した点に鑑みてなされたもので、主として、土台部と分離させたカップ部を見栄え良く収容できるケースを提供することを課題
10 としている。

さらに、カップ部に限らず、小物商品等を見栄えよく収容して陳列できるケースを提供することを課題としている。

発明の開示

15 上記課題を解決するため、本発明は、樹脂成型品からなり、環状または円板形状のフレームと該フレームの外周部に重ね合わせる蓋とを一体的に成形し、該蓋とフレームとは薄肉ヒンジを介して連結すると共にフレームと蓋とに着脱自在に係止するロック部を設け、

上記薄肉ヒンジを支点として蓋を折り返して被せ、フレームと蓋との
20 外周縁で商品の周縁部あるいは商品を収容する内部容器の周縁を挟持する構成としていることを特徴とする陳列用ケースを提供している。

上記のように外形が円形状のフレームと蓋からなるケース内にブラ
シャーのカップや、他の商品を収容し、その商品自体の周縁をフレーム
と蓋の間で挟持する構成とすると、簡単に商品をケース内部に保持して、
25 見栄え良く陳列することができる。

上記フレームと蓋からなるケースに内部容器に収容して商品を陳列す

る場合、内部容器は透明な樹脂で成形した底板部とカバー部とを備え、該カバー部と底板部とから商品収容空間を形成しているものを用いてい
る。

このように内部容器を用いると、商品の周縁をフレームと蓋との間で
5 挟持することが困難な小さい小物商品等の陳列ケースとして好適に用い
ることができる。

なお、底板部は透明でなくともよくが、カバー部は透明とし膨出させ
て商品収容空間を大きくすることが好ましい。

上記内部容器は、底板部と、膨出した立体形状のカバー部とを樹脂で
10 一体成形し、底板部とカバー部との間にヒンジ部を設け、該ヒンジ部で
折り曲げて重ねあわせてもよい。

重ね合わせた状態で係止するように、底板部とカバー部の周縁に互い
に嵌め合える切れ目を設けることが好ましい。

なお、底板部とカバー部とを別体で形成してホッチキス等の留具で止
15 めても良い。

また、本発明は、ブラシャーのカップ部の陳列用ケースを提供してい
る。

即ち、バスト周縁位置で土台部と左右のカップ部を分離し、土台部と
20 カップ部に設けた雌雄係合部を介して着脱自在に連結するカップ部を有
する衣類のうち、上記左右のカップ部の少なくとも一方を収容する陳列
用ケースであって、

樹脂成型品からなり、環状または略円板形状のフレームと該フレーム
の外周部に重ね合わせる蓋とを一体的に成形し、該蓋とフレームとは薄
肉ヒンジを介して連結すると共に、該フレームと蓋とに着脱自在に係止
25 するロック部を設け、かつ、上記フレームの周縁に雌雄いずれか一方の
係合部を設けており、該係合部に上記カップ部の周縁に設けた雌雄いず

れか他方の係合部を係合して上記カップ部の周縁を保持させた状態で、上記薄肉ヒンジを支点として蓋を折り返して被せる構成としている陳列用ケースを提供している。

上記フレームあるいは蓋のいずれか一方は外周を断面L形状とし、フレームと蓋とを重ね合わせるたたま状態で内周面が開口した凹部を形成する構成としている。

上記のようにフレームと同形状の蓋を設けると、フレームに係合されるカップ部の周縁がフレームと蓋との間で挟持されるため、ケースを吊り下げて陳列してもカップ部を確実に保持することができる。

また、膨出させる必要があるカップ部の周縁以外の部分はケースの中空部に位置し、ケース内部でカップ部が押し潰されることなく膨出させて、カップ部単品を見栄えよく収容することができる。

なお、フレームの形状は円板、円環形状に限定されず、カップ部と係合する係合部を円弧状に配置していれば、フレーム自体は四角形状、橢円形状など適宜な形状としてもよい。

しかしながら、上記フレームは真円形状に円環形状とすることが最も好ましい。

上記フレームや蓋には、商品名等の文字や記号が表出するように、一体的に成形してもよい。あるいは、商品名やメーカー名を表示したシールを貼着しても良い。

上記フレームの係合部は、断面略L形状でフレームから突出した雌係合部からなり、該雌係合部は先端に係止突起を有し、

上記カップ部の周縁に設ける縁取りフレームの雄係合部の頭部を上記フレームの雌係合部に挿入して取り付ける構成としている。

上記雌係合部はフレームと一体成形してもよいし、別部材から形成して、フレームに接着剤あるいは凹凸係止で嵌合固定してもよい。

上記構成とすると、カップ部の周縁に設ける縁取りフレームを、フレームの雌係合部に挿入してスライドさせていくだけでよく、操作性よくフレームにカップ部を取り付けることができる。

具体的には、上記雌係合部をフレームの対向する半周部に、隙間をあけて設け、これら対向する2個の半周状の雌係合部は、長さ方向の隣接する先端を開口している一方、他端を閉鎖し、これら一対の雌係合部にそれぞれ左右のカップ部を取り付けて、1つのフレームに左右のカップ部を収容する構成としている。

あるいは、上記雌係合部をフレームの下部と、上部の両側に少なくとも3個設け、上部両側の雌係合部の先端を閉鎖し、他は開口として、左右一対のカップ部の一端側を下部の雌係合部に重ねて係合すると共に、上部両側の雌係合部に左右のカップ部の他端側をそれぞれ挿入係止する構成としている。

上記構成とすると、左右一対のカップ部を1つのケース内に収容することができる。

この場合、ケースに収容された左右一対のカップ部が、ケースの対向する半周側にそれぞれ係合され、ケースの下端側では左右のカップ部の一部を重ねる一方、ケースの上端側では左右のカップ部を離反させて、上記ケースの中央空間にカップ部がチューリップの花状に膨出した状態で収容され、見栄えを良くすることができる。

係合部は上記形状に限らず、カップ部に設ける縁取りフレームの係合部の形状と対応させた形状の係合部をケースのフレームに設ければよい。

また、カップ部の縁取りフレームの係合部と直接的に係合するものではなく、縁取りフレームに挟み込む等して保持できる構成としてもよい。

即ち、上記フレームもしくは蓋のいずれか一方の外周が断面L形状となり、フレームと蓋との間に内周が開口した凹部を形成し、上記左右い

ずれか一方のカップ部あるいは左右一対の分離されたカップ部の各縁取りフレームを上記凹部内に挿入して挟持する構成としてもよい。

また、上記フレームと蓋との間には凹凸係合部を設け、上記凹部を屈曲形状とすると保持力を高めることができる。

- 5 上記形状とすると、フレームの形状が簡単となるため、フレーム成形時にスライド型等の複雑な金型を用いることなく簡単に成形でき、ケースの製造コストを低下させることができる。

上記フレームと蓋とを着脱自在に係止するロック部は、ヒンジ部と対向する位置、周方向に間隔をあけた位置、あるいはほぼ全周に設けてい
10 る。

上記カップ部用のケースはフレームのみで蓋無しの構成としてもよい。

よって、本発明は、樹脂成形品からなる環状あるいは円板形状のフレームを備え、該フレームの周縁に雌雄いずれか一方の係合部を設け、上記カップ部の周縁に設けた雌雄いずれか他方の係合部を係合して上記左
15 右のカップ部の少なくとも一方の周縁を保持させていることを特徴とする陳列用ケースも提供している。

上記したいずれの陳列用ケースにおいても、フレームの上端に吊下用フックを突設している。なお、蓋側に吊下用フックを取り付けてもよい。

また、上記円環状のフレームの大きさはCDを収容可能な大きさに設定しており、該フレームにCDを収容し、該CDに重ねてカップ部を収容可能な構成としもよい。
20

例えば、CDはカップ部の宣伝用とすると、さらに好適である。

上記フレームにCDの周縁を保持できるL型係止部を間隔をあけて設けている。

25 あるいは、フレームもしくは蓋のいずれか一方の外周を断面L形状とし、フレームと蓋との間に内周が開口した凹部を形成し、円環形状の凹

部にCDを収容保持する構成としてもよい。

このように、ケース内部に商品宣伝用CDを収容できる構成とすると、
ケースの多角的利用を図ることができる。

- また、ケースは1つの円環状のフレームを設ける構成に限定されず、
5 左右一対の円環状フレーム部を備え、これら左右の円環状フレーム部の
上部を連結して、その中央に吊下用フックを備えた形状とし、左右の円
環状フレーム部にそれぞれ左右のカップ部を収容する構成としてもよい。

上記のように左右のカップ部をそれぞれ左右一対の円環状フレーム部
に収容する構成とすると、ブラジャーにカップ部を取り付けた状態を一
10 目で想定でき、ユーザーへのアピール度を高めることができる。

また、本発明はカップ部用ケースに左右いずれか一方のカップ部ある
いは分離された左右一対のカップ部を収容保持しているケースへの商品
収容構造を提供している。

上記ケースにカップ部を収容した状態で陳列すると、カップ部を膨出
15 させて見栄え良くすることができる。

図面の簡単な説明

第1図は本発明のケースに収容するカップ部を有するブラジャーの斜
視図である。

20 第2図は第2図のカップ部と土台部との係合部の断面図である。

第3図は上記カップ部を収容する第1実施形態のケースの展開形状の
正面図である。

第4図は上記ケースのフレーム側にカップ部を取り付けた状態の拡大
平面図である。

25 第5図（A）は第4図のA-A線断面図、（B）は雌係合部27Aの
平面図、（C）は図4のB-B線断面図である。

第6図はフレームに蓋を被せた状態での平面図である。

第7図は第6図のC-C線断面図である。

第8図は第2実施形態の平面図である。

第9図は第2実施形態のケースにカップ部を取り付けた状態の平面図
5 である。

第10図は第3実施形態の斜視図である。

第11図は第3実施形態のケースにカップ部を取り付けた状態の平面
図である。

第12図は第3実施形態の要部断面図である。

10 第13図は第3実施形態の第1変形例の断面図である。

第14図(A)は第3実施形態の第2変形例の正面図、(B)は要部
断面図である。

第15図は第4実施形態の平面図である。

第16図は第4実施形態のケースにカップ部を取り付けた状態の平面
15 図である。

第17図は第5実施形態のケースに小物商品を収容して陳列している
状態を示す斜視図である。

第18図は第5実施形態の内部容器の斜視図である。

第19図(A)(B)は要部断面図である。

20 第20図は第5実施形態の変形例を示す断面図である。

発明を実施するための最良の形態

以下、本発明の実施形態を図面を参照して説明する。

まず、本発明に係わるケースに収容するブラジャーについて、第1図
25 および第2図に基づいて説明する。

ブラジャーAは、左右カップ部1、2を、土台部3、左右バック部4、

5、左右の肩紐6、7からなる他の部分と分離して設けている。

上記左カップ部1と右カップ部2とは別ピースであり、かつ、土台部3とも分離し、左右カップ部1、2はそれぞれ別個に土台部3に連結される。土台部3と左右バック部4、5は一体的に連続して形成している。

5 左右の肩紐6、7の一端は上記左右バック部4、5に予め連結し、他端は左右カップ部1、2の上端に連結自在としている。なお、肩紐はバック部と分離して着脱自在としてもよい。

よって、ブラジャーAでは、バック部4、5、左右肩紐6、7と土台部3は1つの連続したピースからなり、左右カップ部1、2の合わせて10 3ピースを組み合わせて構成している。

上記左右カップ部1、2と土台部3との分離位置はバージスラインに沿った位置であり、よって、左右カップ部1、2の分割端縁1a、2aは下向きに円弧形状に膨らんだラインとなる。また、土台部3には左右一対の円弧状に窪んだカップ取付部3a、3bを設け、これらカップ取付部3a、3bの円弧状内周縁が分割端縁3c、3dとなる。

上記左右カップ部1、2の分割端縁1a、2aの全長に沿って樹脂製の縁取りフレーム11(11A、11B)を取り付ける一方、土台部3の分割端縁3c、3dにも、その全長に沿って樹脂製の縁取りフレーム12(12A、12B)を取り付けている。

20 具体的には、第2図に示すように、これら縁取りフレーム11、12は全体として薄肉の帯状片を湾曲させた形状としている。縁取りフレーム12は、1mm程度の薄肉とした取付部12aの先端に雌係合部12bを設けた形状で、取付部12aを土台部3の端縁に重ねて縫着(H)している。一方、縁取りフレーム11は、薄肉の取付部11aに球状頭部11bを先端に設けた雄係合部11cを設けている。

上記カップ部1、2の雄係合部11cは土台2の雌係合部12bに雌

雄係合して連結させるようにしている。

第3図乃至第7図は第1実施形態の上記左右カップ部1、2を収容するケース20を示す。

上記ケース20は射出成形した樹脂成型品からなり、中空となった円
5 環形状の平板からなるフレーム21と略同形状の中空となった円環から
なる蓋22と、薄肉ヒンジ23で一体的に連結し、該薄肉ヒンジ23と
対向した位置にフレーム21から突設した吊下フック24を備えた形状
からなる。

上記フレーム21および蓋22の幅は約1センチで、フレームと蓋の
10 外周直径は13.5センチ、内周直径は11.5センチとしている。

なお、上記蓋22は中空部分よりカップの膨出部分を突出させる必要
があるため、中空であることが必須となるが、フレーム21は中空のな
い円板形状でもよい。

上記フレーム21の外周側には、ヒンジ側の下部中央と両側の半周側
15 にそれぞれ間隔をあけて2個の雌係合部25、26A、26B、27A、
27Bをフレームと一体成形で突設している。

上記雌係合部25～27は断面略L形状とし、雌係合部25で説明す
ると、縦棒部25aがフレーム21から上方に突出し、縦棒部25aの
先端から内周側に突出した横棒部25bの先端内面に係止突起25cを
20 突出させた形状としている。

なお、上記形成突起25cは必ずしも設ける必要はない。

下部中央の雌係合部25は3～4センチ程度の長さとし、フレーム2
1の円弧に沿った円弧状に延在させて、長さ方向の両端および内側端を
開口している。

25 上端側の左右の雌係合部27A、27Bは長さ方向の先端側は閉鎖部
27A-1、27B-1とし、他端および内側端は開口している。中間

の左右雌係合部26A、26Bは長さ方向の両端および内側端を開口している。

上記雌係合部26A、26B、27A、27Bは夫々1センチ程度の長さとし、その横棒部の幅は5mmとしている。

5 また、下部中央の雌係合部25の縦棒部25aの高さH1は他の雌係合部26A～27Bの縦棒部の高さH2の略2倍の高さとしている。本実施形態ではH1が4～6mm、H2は2～3mmとしている。これにより、雌係合部25には左右カップ部1、2の2本の縁取りフレーム11の雄係合部11cを係合できるようにしている。一方、他の雌係合部
10 26A～27Bには左右カップ部1、2のいずれか一方の一つの雄係合部11cを係合できるようにしている。また、上記縦棒部25aは開口となっている内側端とは反対のフレーム外側に付けられている。

上記フレーム21の下部および蓋22の下部よりそれぞれ下板28、
29を突設し、これら下板28と29の下端を上記薄肉ヒンジ23で連
15 結している。

フレーム21と同一形状の円環形状の蓋22は、その幅をフレーム21の幅と同一とすると共に、幅方向を2段状として外周側に下段22a、内周側に上段22bを設けている。該蓋22はヒンジ23で折り返してフレーム21に重ねた状態で、その外周の下段22aはフレーム21の雌係合部11cを固定していない外周面に当接させ、上段22bを雌係合部25～27Bの横棒部の上面に被せてフレーム21の内周端まで位置させている。

また、フレーム21に蓋22を被せた状態で上端となる位置には、フレーム21に上記吊下フック24を突設しており、該吊下フック24の基部にロック穴30を設ける一方、蓋22の上端にロック片31を設けている。該ロック片31をロック孔30に挿入係止して、フレーム21

に蓋22をロックさせるようにしている。

また、蓋22および下板29には、折り返してフレーム21に重ねた状態で外面となる面に、製造メーカ名や商品名の文字や記号の表出部33を一体成形で設けている。

- 5 上記したケース20に左右のカップ部1、2を収容する時、まず、一方のカップ部1を縁取りフレーム11の雄係合部11cを、フレーム21の下部の雌係合部25の一端開口より挿入する。この挿入時、雄係合部11cの頭部11bを雌係合部25の係止突起25cの内側に挿入した状態で、挿入方向へとスライドさせていく。下部の雌係合部25より10 出た先端側は次ぎに雌係合部26Aを挿通し、さらに雌係合部27Aに挿通し、その先端の閉鎖面27A-1に突き当たる。この状態で縁取りフレーム11の他端は中央の雌係合部に係合している。

- 15 次ぎに、他方のカップ部2を中心の雌係合部25に、他端開口より挿入し、カップ部1側と反対側の雌係合部26B、27Bに挿通させて、係合する。

このように左右のカップ部1、2をケース20に取り付けた状態で、カップ部1、2の縁取りフレーム11の一端側が重なった状態で雌係合部25に収容される。

- 20 なお、上記のように、左右カップ部1、2を中心の雌係合部25の端部から挿入して周方向にスライドさせて取り付ける方法に代えて、左右カップ部1、2の雄係合部11cの内側端を開口とし、反対の外側が縦枠とし、この雌係合部25～27Bに対して、内方から外方へと径方向に押し込むことによっても取り付けられる。

- 25 この状態で蓋22をヒンジ23を支点として折り返してフレーム21に重ねる。これにより、フレーム21の雌係合部25～27Bおよび、雌係合部に係止されたカップ部1、2の縁取りフレーム11が蓋22に

よりカバーされ、フレーム21と蓋22とでカップ部1、2の周縁が挟持された状態となって、カップ部1、2の本体部1a、2aがフレーム21と蓋22の中央空間に位置し、左右のカップ部をチューリップの花状に立体的に膨出させた状態で収容することができる。

- 5 上記左右のカップ部1、2をケース20に収容した状態で、販売用に陳列する時、吊下フック24を陳列用バー（図示せず）に係止して吊り下げる。

第8図および第9図は第2実施形態を示す。第1実施形態の雌係合部と同様な形状の雌係合部35、36をフレーム21に左右両側の半周部10に沿って一体成形で設けている。

即ち、左右一対の雌係合部35、36は長尺な円弧形状とし、フレーム21の下端に隙間Sをあけると共に、上端側に大きな隙間をあけて配置している。雌係合部35、36は下端側の端部35a、36aは開口とする一方、上端側の端部35b、36bを閉鎖している。また、これら雌係合部35、36は各1本の雄係合部11cを係合できる大きさとしている。上端側の端部35b、36bも開口してもよい。また、下端側の端部35a、36aを閉鎖し、上端側の端部35b、36bを開口としても良い。雌係合部35、36の内側端は開口となっている。

上記左側の雌係合部35には左カップ部1を挿入し、右側の雌係合部20 36には右カップ部2を挿入する。左右カップ部を挿入した状態で、左右カップ部1、2の下端の重なり部分は隙間Sに位置する。

第2実施形態のケース20は蓋を設けていないが、雌係合部35、36が長尺でカップ部の縁取りフレーム11を全長にわたって係合するため、カップ部1、2を脱落させることなく確実に保持することができる。
25 なお、フレーム11は中空となったリング形状でも良いし、中空のない円板形状でもよい。

第10図乃至第12図は第3実施形態のケース20を示す。樹脂成形品からなるケース20は第1実施形態と同様に円環形状のフレーム21と蓋22とを薄肉ヒンジ23を介して連続した構成であり、フレーム21と蓋22とに重ね合わせる吊下フック24A、24Bを設け、これら5 吊下フック24A、25Bに貫通孔24A-1、24B-1を連通して設け、該貫通孔を陳列バーに挿入して吊り下げるようしている。

また、フレーム21には、吊下フック24Aを突出した上端部を除く全周にわたり、3段状に屈折した凹凸係合部50を形成している。即ち、外周側から下段50a、中段50b、内周側の上段50cとしている。

一方、蓋22も、フレーム21に対応させた3段状に屈折させた凹凸係合部51を設け、外周側から下段51a、中段51b、上段51cとしている。

上記蓋22をヒンジ23を支点としてフレーム21に重ねると、蓋22の各段がそれぞれフレーム21の各段に重なるようにしている。

また、フレーム21の上部には下段50aに連続した上段50cを設け、該上段50cにロック凸部52を設けている。一方、蓋22の対応位置には下段51aに連続した上段51cを設け、該上段51cにロック凹部53を設けている。このロック凹部53にフレーム21のロック凸部52を圧嵌することにより、フレーム21に蓋22が確実にロックされるようにしている。

上記ケース20では、左右のカップ部1、2の縁取りフレーム11を中段50b上に配置しておき、蓋22に被せて、蓋22の中段51bを縁取りフレーム11を挟持した状態で、蓋22をフレーム21にロックする。

この状態で、カップ部1、2の縁取りフレーム11はフレーム21と蓋22の凹凸係合部の間で確実に挟持された状態となる。

第13図は第3実施形態の第1変形例のケース20を示し、第3実施形態との相違点は、フレーム21を円環形状とせずに、円板形状とし、その周縁に3段状に屈折した凹凸係合部50を設けている点である。

なお、フレームと蓋との凹凸係合部は上記のように複雑な形状とせず
5 に、フレームと蓋との間に内周面が開口した1つの凹部を設ける簡単な形状としてもよい。

上記のように、フレーム21を円板形状としても、蓋22は中空の円環形状としているため、該ケース20に収容するカップ部1、2は蓋2
2の中央空間から立体的に膨出させて収容することができる。

10 第14図(A) (B)は第3実施形態の第2変形例のケース20を示し、第1変形例と同様にフレーム21を円板形状とし、かつ、周縁に設けた凹凸係合部50の内周部にL形状に突出させたCD係止部55を周方向に間隔をあけて突設している。

上記CD係止部55によりCD60の周縁を係止することにより、ケース20のフレーム21に当接させた状態でCD60を配置することができる。このように、CD60を配置した表面側にカップ部1、2を配置している。即ち、カップ部1、2の背面側にCD60が取り付けられている。

上記CDはカップ部のカタログ、カップ部を土台部に取り付けた状態
20 の画像等を収録している。

第15および第16図は第4実施形態のケース70を示す。前記第1～第3実施形態のケース20はいずれも1つの円環フレームあるいは円板フレームを備えた形状であるが、第4実施形態は前記第2実施形態のケース20の円環フレームと同様な2個の円環フレーム21'、21'
25 を設けて並列させ、これら円環フレーム21'、21'の上端を連結部71で連結し、言わばメガネ形状としている。上記連結部71の中央に

吊下用フック24を設けている。また、前記実施形態と同様に薄肉ヒンジ23'、23'を介して蓋22'、22'を設けて、それぞれフレーム21'、21'に重ね合わせてロックするようにしている。

この第4実施形態のケース70では並設した一方の円環フレーム21'に左カップ部1、他方の円環フレーム21'に右カップ部2を収容している。

このように、左右カップ部1、2を並列状態に配置すると、ブラジャーに設けられる左右のカップ部1、2のイメージに近似させることができることになる。

10 なお、第1～第3実施形態のケース20でも、1つのケース20に左右カップ部1、2の両方を収容しなければならないことはなく、いずれか一方側のみを収容しても良い。

また、上記実施形態では、ブラジャーのカップ部を収容するケースとして説明しているが、ブラジャーのカップ部に限定されず、ボデースーツ、ブラジャー付きスリップ、ブラジャー付きシャツ、ブラジャー付きキャミソール、水着、レオタード等において、カップ部を取り外し自在に本体部から分離し、かつ、左右のカップ部同士も分離して構成した場合において、これらのカップ部の収容ケースとして適用することができる。

20 第17図乃至第19図は第5実施形態を示す。

第5実施形態は陳列用ケースに収容する商品はブラジャーのカップではなく、小物商品、実施形態では携帯電話ストラップ90である。

ケース100は円環形状のフレーム101と、該フレーム101と略同形状の蓋102とをヒンジ部103を介して一体成形しており、ヒンジ部103と対向側に吊下用フック104をフレーム101より突設している。

フレーム 101 は平板からなる円環形状とする一方、蓋 102 は断面 L 形状の円環形状とし、その縦枠部 102a がフレーム 101 の外周縁に外嵌するように設定し、フレーム 101 と蓋 102 の間に内周面に開口した凹部 105 を設けている。また、フレーム 101 と蓋 102 との間にはヒンジ部 103 と対向する位置に、第 19 図 (B) に示すように、上記フレーム 101 側のフック 104 の下面にロック穴 106 を設ける一方、蓋 102 にロック爪 107 を突設し、ロック穴 106 に挿入係止して、蓋 102 をフレーム 101 に止めるようにしている。

上記フレーム 101 と蓋 102 に囲まれる円形中空部には内部容器 110 を収容し、この内部容器 110 の外周縁を上記ケースの凹部 105 に挿入して保持している。

上記内部容器 110 は透明樹脂により円板板状の底板部 111 と半球形状に膨出させた周縁部に鍔部を設けたカバー部 112 とをヒンジ部 13 を介して一体成形してものからなり、ヒンジ部 113 で折り曲げて重ねあわせている。この重ね合わせた状態で係止するように、底板部 111 の外周縁とカバー部 112 の鍔部周縁とに間隔をあけて 3 カ所に互いに嵌め合う傾斜させた切り込み 111a と 112a とを形成している。

上記底板部 111 とカバー部 112 とを重ねさせた状態で半球状の商品収容空間 115 が形成され、この空間に陳列用商品（携帯電話ストラップ 90）を挿入し、その後、上記係止凹部 111a と 112a とを係止している。

内部容器 110 に商品を収容した状態で、内部容器 110 をケースのフレーム 101 上に載置し、蓋 102 を被せて、外周に形成される凹部 105 に内部容器 110 の周縁を嵌合させた状態として、蓋 102 をフレーム 101 にロックしている。

このように内部容器 110 を用いると、小物商品も円形で見栄えのよ

いケースに収容して吊り下げ陳列することができる。

なお、第20図に示すように、デザインを施した円板形状の商品91等では、上記内部容器を用いることなく、商品91の周縁をケースの凹部105に嵌合して用いることができる。

- 5 このように、ブラジャーのカップ部用の陳列用ケースに限定されず、種々の商品用の陳列用ケースとして好適に用いることができる。

産業上の利用可能性

以上の説明より明らかなように、本発明に係わる陳列用ケースによれば、特に、ブラジャー等のカップ部を有する衣類において、土台部から10 分離されると共に互いに独立した左右カップ部の単品をケース内に収容し、該収容状態においてカップ部を立体的に膨出させることができ、見栄えの向上を図ることができる。また、ケース収容状態において、カップ部の周縁のみを保持してカップ部を外部に露出させることができるため、顧客はカップ部を触って、カップ部自体の構成や肌当たり等を調べ15 することができる。

また、カップ部側の係合部と着脱自在に係合する係合部をケースのフレームに設けておくと、カップ部を位置ずれすることなく確実にケースに保持することができ、ケース上端に設ける吊下フックを陳列バーに係止して吊り下げ陳列することができる。

- 20 さらに、カップ部の陳列用に限定されず、フレームと蓋とで周縁を挟持できる商品であれば陳列用ケースとして好適に用いることができる。また、フレームと蓋との間に内部容器の周縁を挟み込むようにすれば、内部容器内に小物商品等を収容して陳列することもできる。

請求の範囲

1. 樹脂成型品からなり、環状または円板形状のフレームと該フレームの外周部に重ね合わせる蓋とを一体的に成形し、該蓋とフレームとは薄肉ヒンジを介して連結すると共にフレームと蓋とに着脱自在に係止するロック部を設け、
上記薄肉ヒンジを支点として蓋を折り返して被せ、フレームと蓋との外周縁で商品の周縁部あるいは商品を収容する内部容器の周縁を挟持する構成としていることを特徴とする陳列用ケース。
2. 上記内部容器は透明な樹脂からなる底板部と膨出した立体形状のカバー部とを備え、該カバー部と底板部とから商品収容空間を形成している請求項1に記載の陳列用ケース。
3. バスト周縁位置で土台部と左右のカップ部を分離し、土台部とカップ部に設けた雌雄係合部を介して着脱自在に連結するカップ部を有する衣類のうち、上記左右のカップ部の少なくとも一方を収容する陳列用ケースであって、
樹脂成型品からなり、環状または略円板形状のフレームと該フレームの外周部に重ね合わせる蓋とを一体的に成形し、該蓋とフレームとは薄肉ヒンジを介して連結すると共に、該フレームと蓋とに着脱自在に係止するロック部を設け、かつ、
上記フレームの周縁に雌雄いずれか一方の係合部を設け、該係合部に上記カップ部の周縁に設けた雌雄いずれか他方の係合部を係合して上記カップ部の周縁を保持させた状態で、上記薄肉ヒンジを支点として蓋を折り返して被せる構成としている陳列用ケース。
4. 上記フレームあるいは蓋のいずれか一方は、外周を断面L形状として、フレームと蓋とを重ね合わせた状態で内周面が開口した凹部を形成

している請求項3に記載の陳列用ケース。

5. 上記フレームの係合部は、断面略L形状でフレームから突出した雌係合部からなり、該雌係合部は先端に係止突起を有し、

上記カップ部の周縁に設ける縁取りフレームの雄係合部の頭部を上記
5 フレームの雌係合部に挿入して取り付ける構成としている請求項3または請求項4に記載の陳列用ケース。

6. 上記雌係合部をフレームの対向する半周部に、隙間をあけて設け、これら対向する2個の半周状の雌係合部は、長さ方向の隣接する先端を開口している一方、他端を閉鎖し、これら一対の雌係合部にそれぞれ左
10 右のカップ部を取り付けて、1つのフレームに左右のカップ部を収容する構成としている請求項5に記載の陳列用ケース。

7. 上記雌係合部をフレームの下部と、上部の両側に少なくとも3個設け、上部両側の雌係合部の先端を閉鎖し、他は開口として、左右一対のカップ部の一端側を下部の雌係合部に重ねて係合すると共に、上部両側
15 の雌係合部に左右のカップ部の他端側をそれぞれ挿入係止する構成としている請求項5に記載の陳列用ケース。

8. バスト周縁位置で土台部と左右のカップ部を分離し、土台部とカップ部に設けた雌雄係合部を介して着脱自在に連結するカップ部を有する衣類のうち、上記左右のカップ部の少なくとも一方を収容する陳列用ケ
20 ースであって、

樹脂成型品からなり、環状または円板形状のフレームと該フレームの外周部に重ね合わせる蓋とを一体的に成形し、該蓋とフレームとは薄肉ヒンジを介して連結すると共に、該フレームと蓋とに着脱自在に係止するロック部を設け、

25 上記フレームあるいは蓋のいずれか一方は、外周を断面L形状として、フレームと蓋とを重ね合わせた状態で内周面が開口した凹部を形成し、

上記左右いずれか一方のカップ部あるいは左右一対の分離されたカップ部の各縁取りフレームを上記凹部内に挿入して挟持する構成としている陳列用ケース。

9. 上記フレームと蓋との間には凹凸係合部を設け、上記凹部を屈曲形
5 状としている請求項8に記載の陳列用ケース。

10. 上記フレームと蓋とを着脱自在に係止するロック部は、上記ヒンジ部と対向する位置、周方向に間隔をあけた位置、あるいは全周に設けている請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載の陳列用ケース。

11. バスト周縁位置で土台部と左右のカップ部を分離し、土台部とカップ部に設けた雌雄係合部を介して着脱自在に連結するカップ部を有する衣類のうち、上記左右のカップ部の少なくとも一方を収容する陳列用
10 ケースであって、

樹脂成形品からなる環状あるいは円板形状のフレームを備え、該フレームの周縁に雌雄いずれか一方の係合部を設け、上記カップ部の周縁に設けた雌雄いずれか他方の係合部を係合して上記カップ部の周縁を保持させていることを特徴とする陳列用ケース。
15

12. 上記フレームは真円形状の円環状あるいは円板状としている請求項1乃至請求項11のいずれか1項に記載の陳列用ケース。

13. 上記フレームの上端に吊下用フックを突設している請求項1乃至
20 請求項12のいずれか1項に記載の陳列用ケース。

14. 上記フレームは左右一対の円環状フレーム部を備え、これら左右の円環状フレーム部の上部を連結して、その中央に吊下用フックを備えた形状とし、左右の円環状フレーム部にそれぞれ左右のカップ部を収容する構成としている請求項3乃至請求項12のいずれか1項に記載の陳
25 列用ケース。

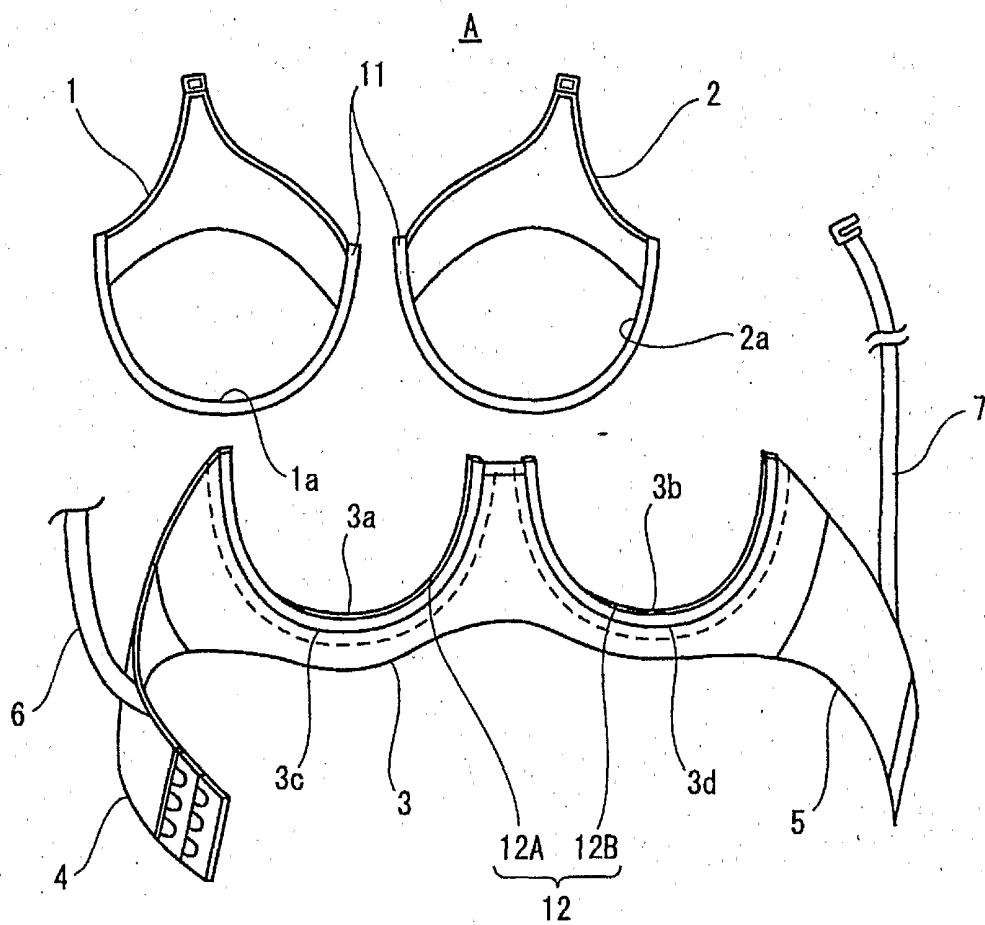
15. 上記円環状のフレームの大きさはCDを収容可能な大きさに設定

しており、該フレームにCDを収容し、該CDに重ねてカップ部を収容可能な構成としている請求項3乃至請求項14のいずれか1項に記載の陳列用ケース。

16. 請求項3乃至請求項15のいずれか1項に記載の陳列用ケースに
5 左右いずれか一方のカップ部あるいは分離された左右一対のカップ部を
収容保持しているケースへの商品収容構造。
17. 上記ケースに収容された左右一対のカップ部が、ケースの対向す
る半周側の係合部に係合され、ケースの下端側では左右のカップ部の一
部を重ねる一方、ケースの上端側では左右のカップ部を離反させて、上
10 記ケース内の中央空間に左右カップ部をチューリップの花状に膨出させ
て収容している請求項16に記載のケースへの商品収容構造。

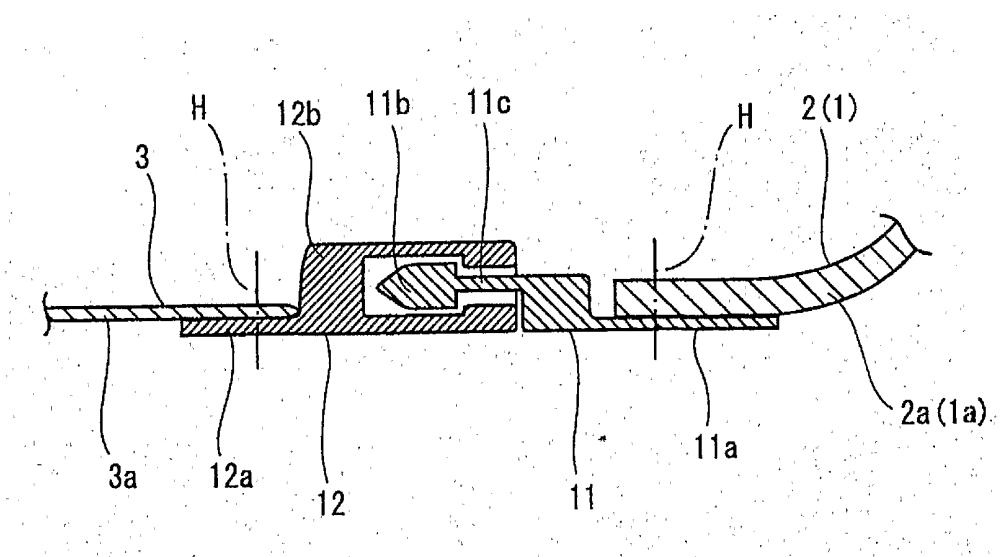
1/20

第 1 図



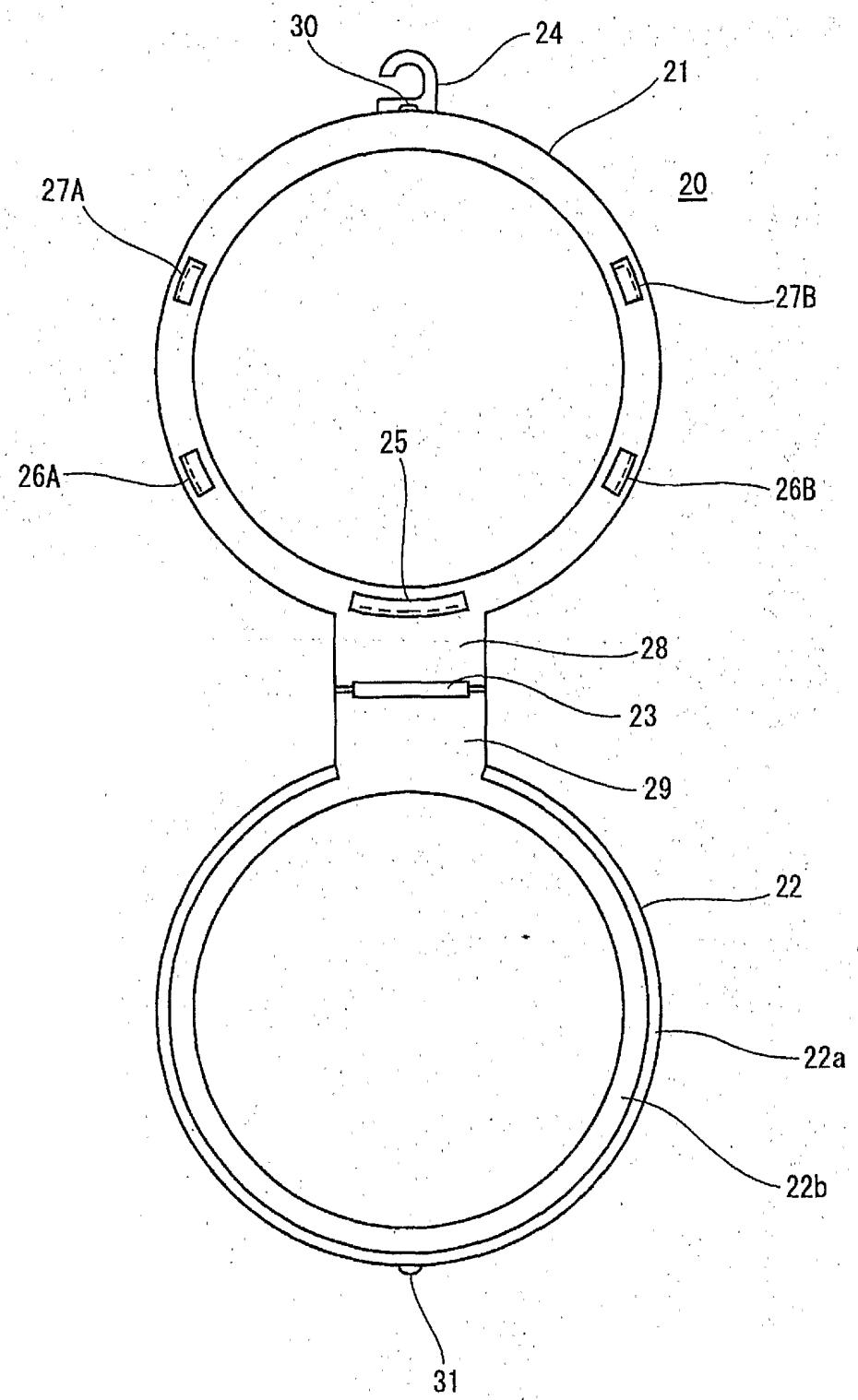
2/20

第2図



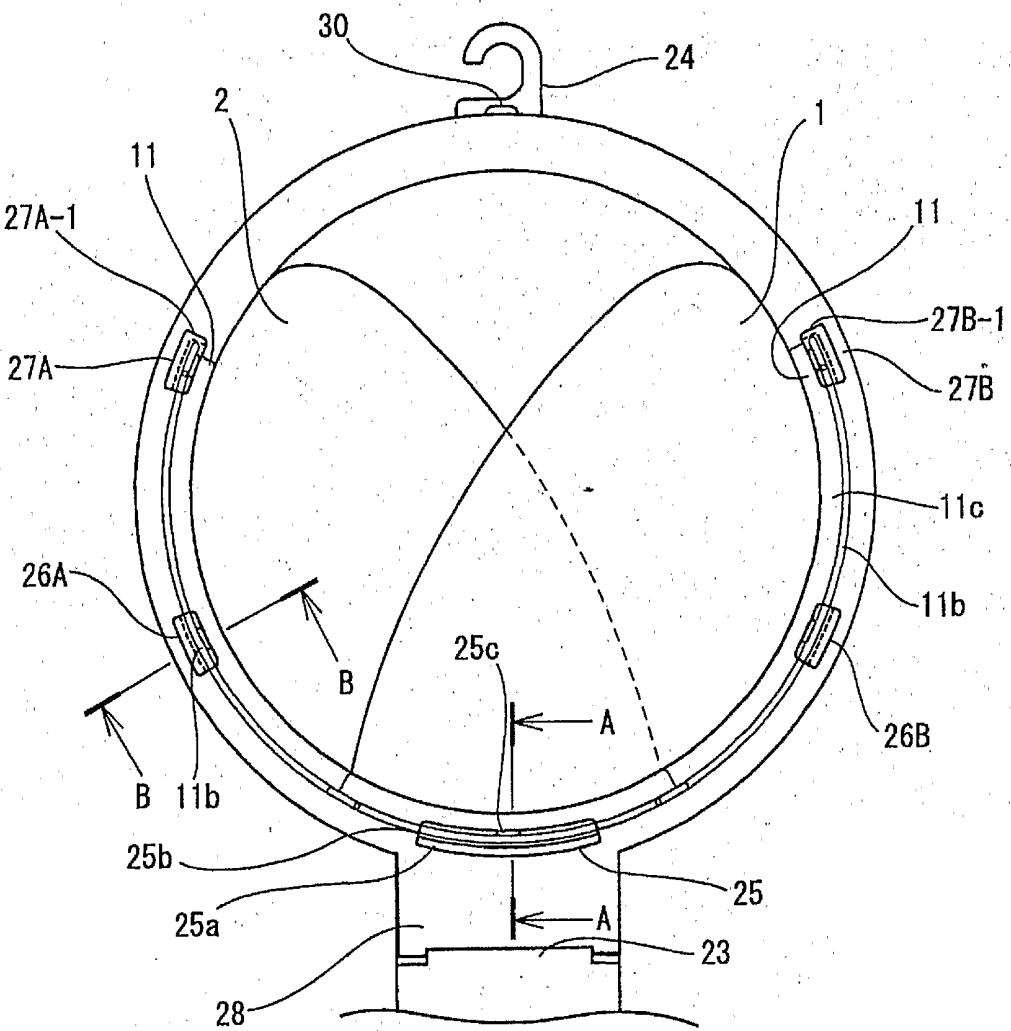
3/20

第3図



4/20

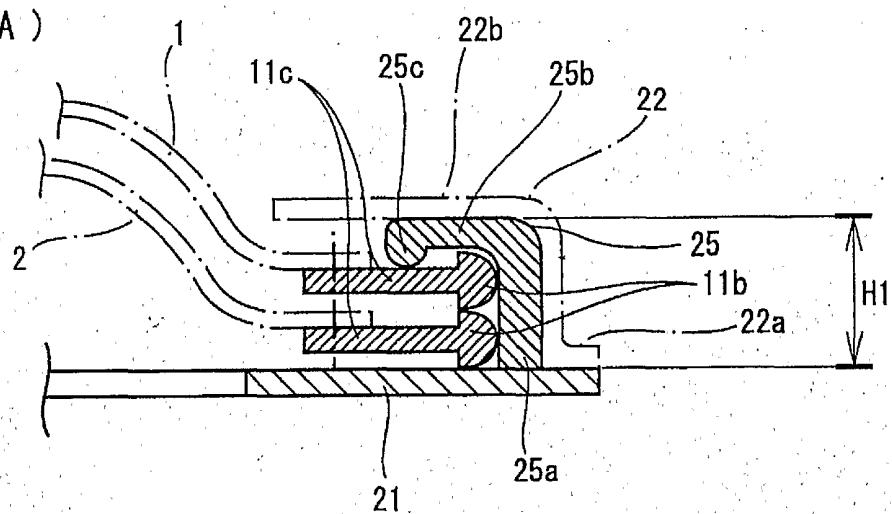
第4図



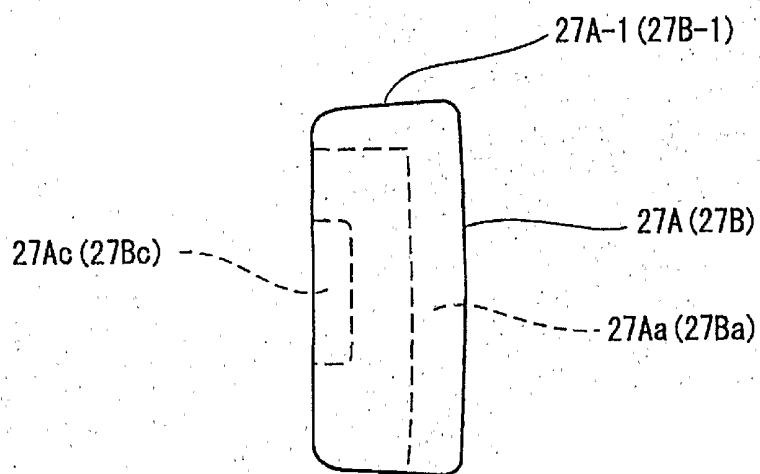
5/20

第5図

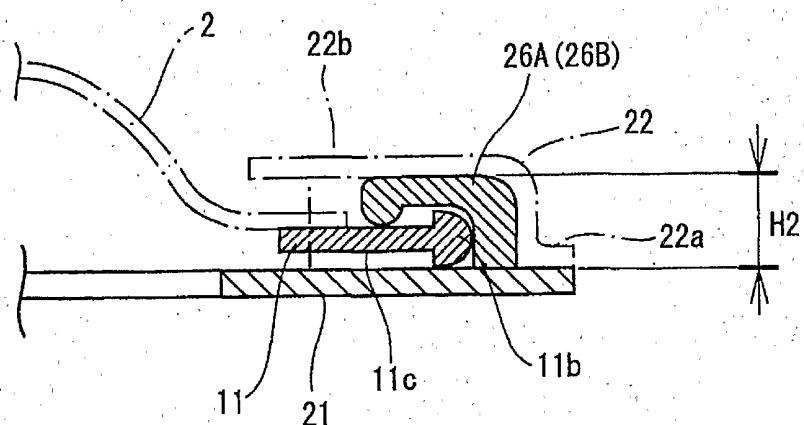
(A)



(B)

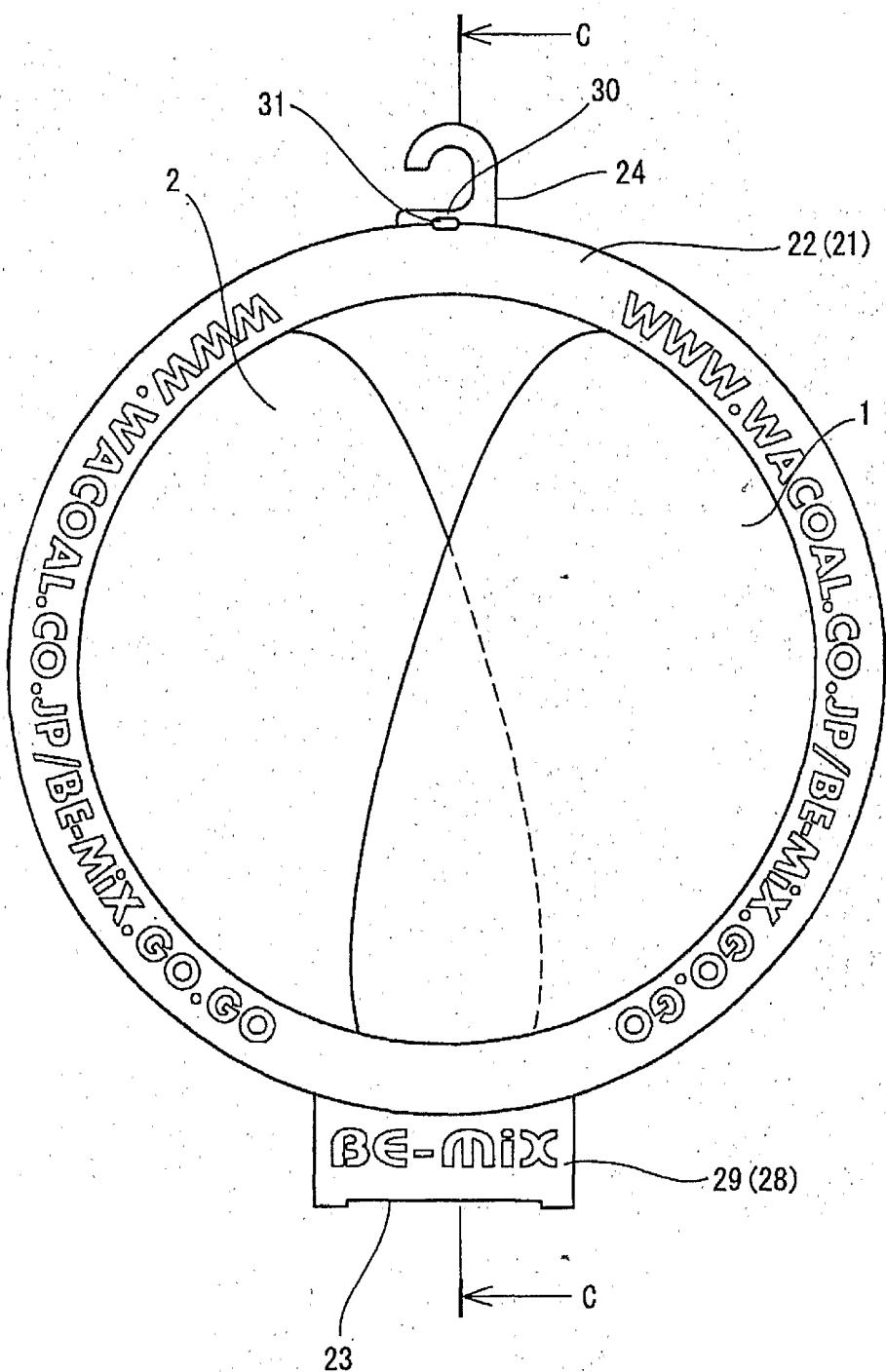


(C)



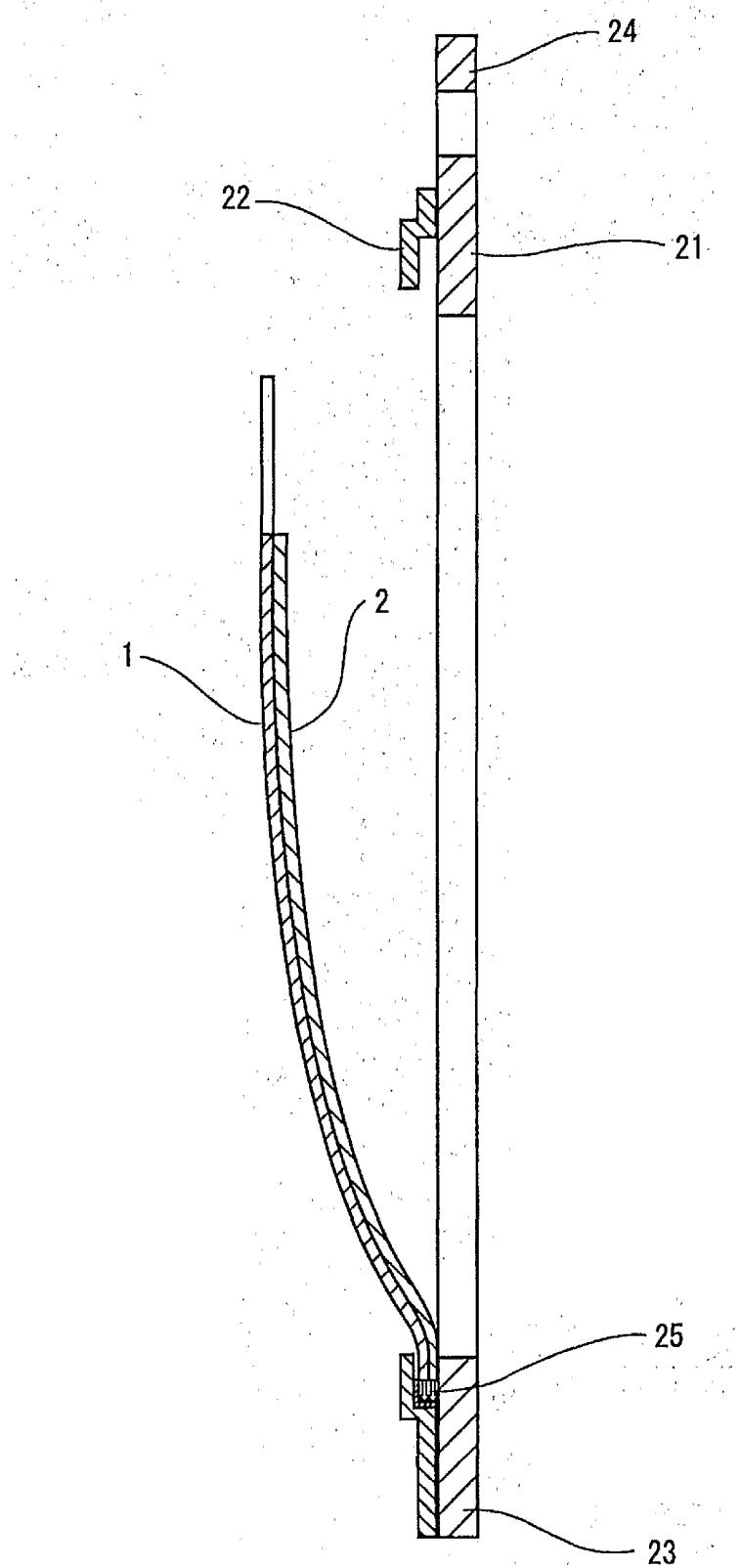
6/20

第 6 図



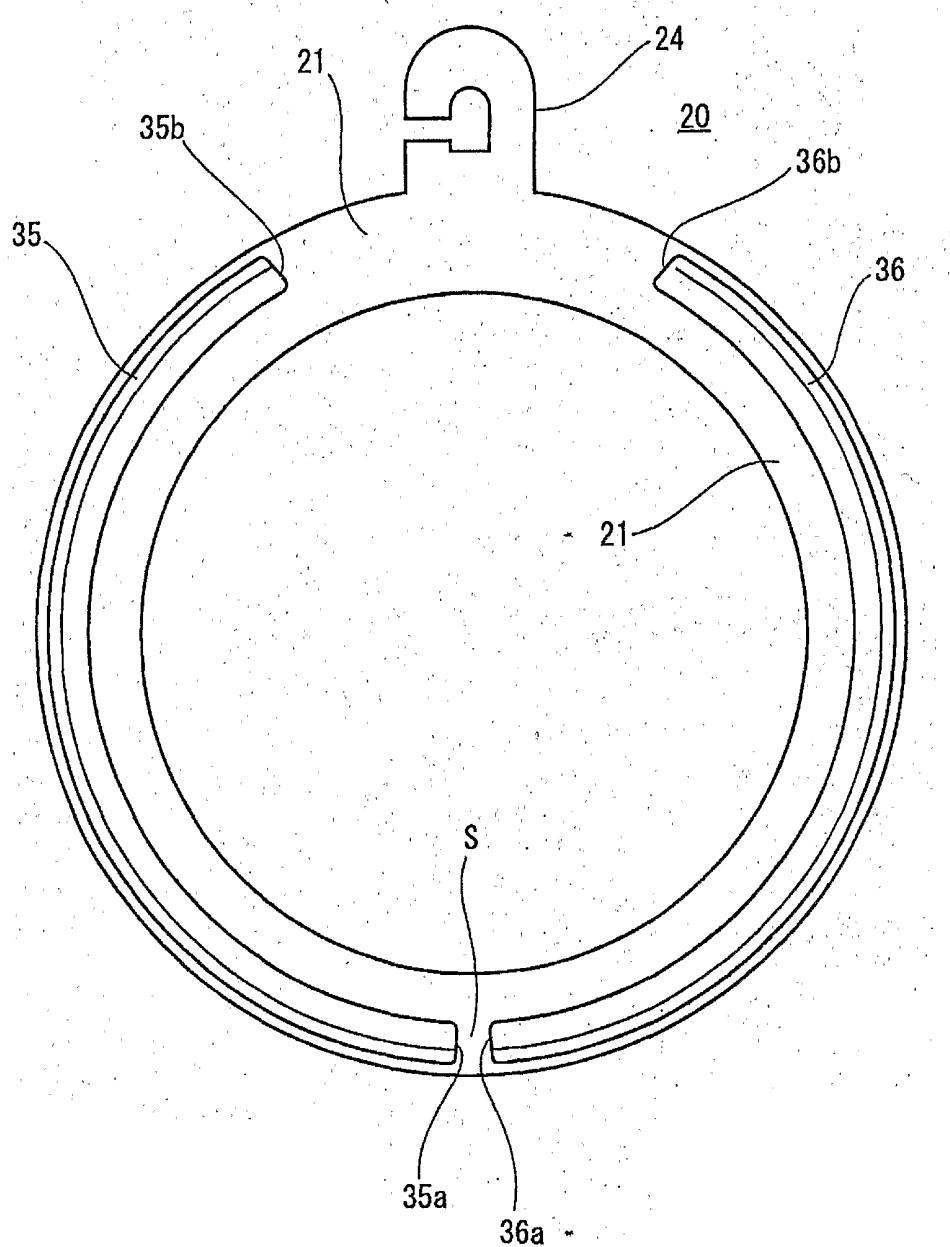
7/20

第7図



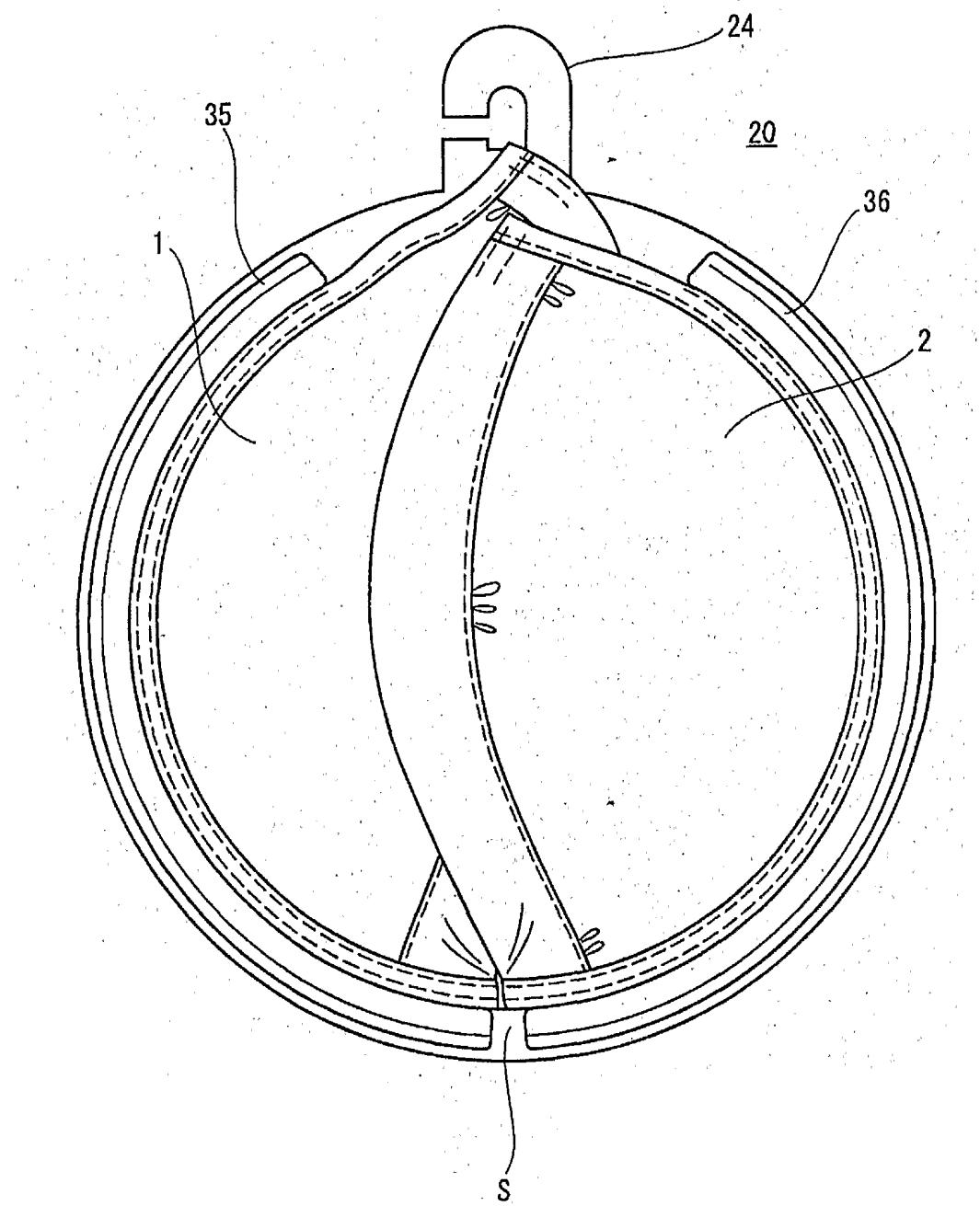
8/20

第 8 図



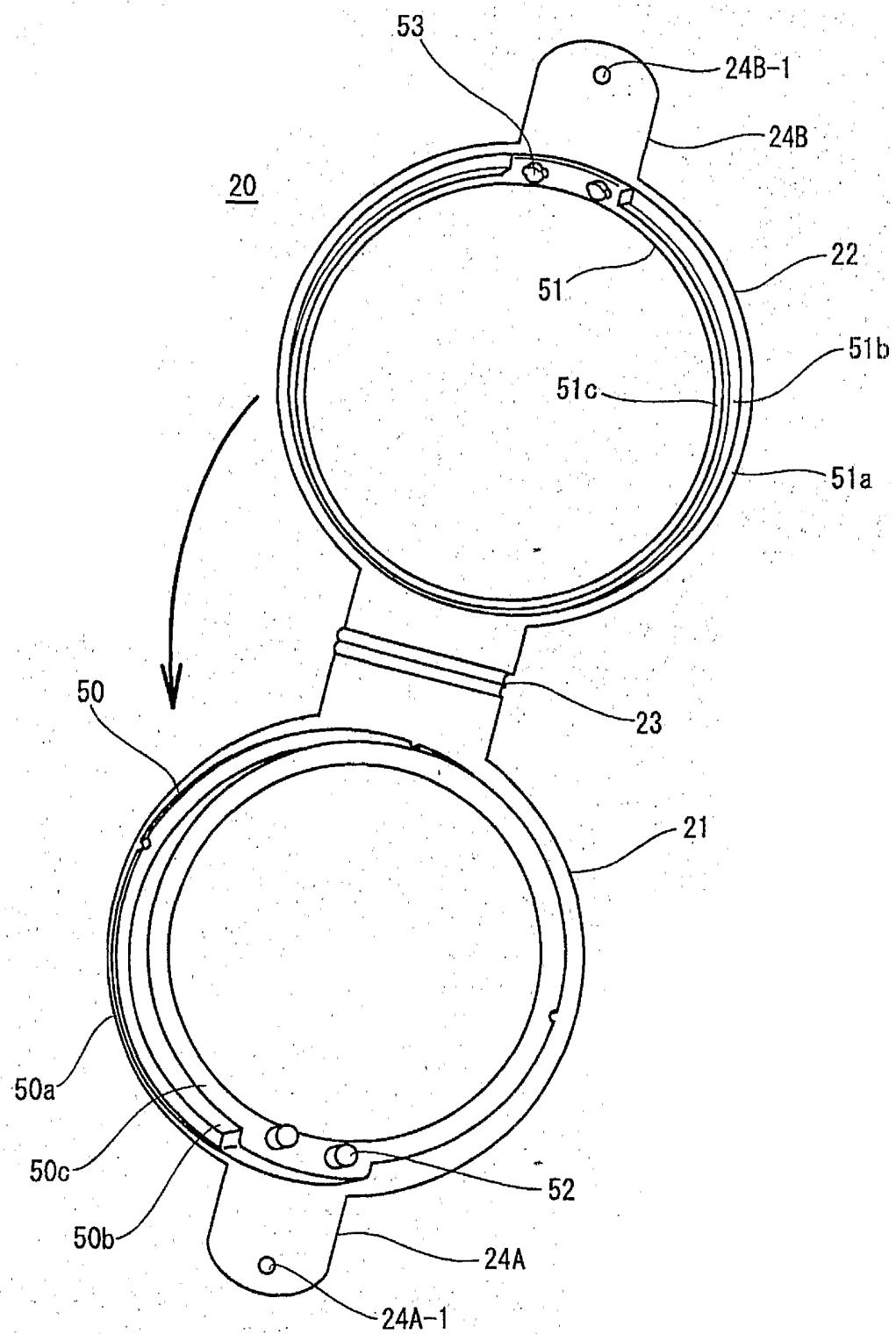
9 / 20

第 9 図



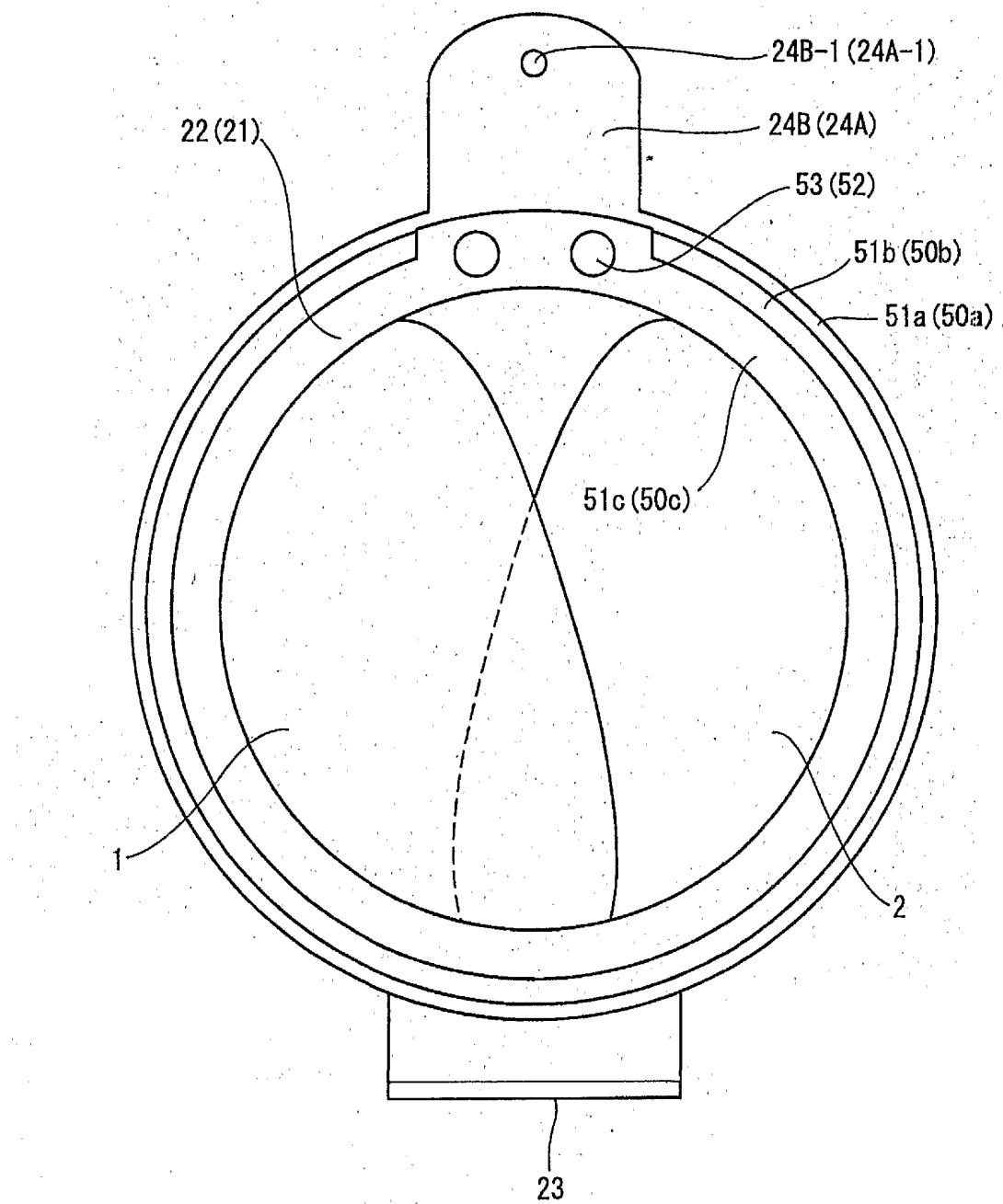
10 / 20

第 10 図



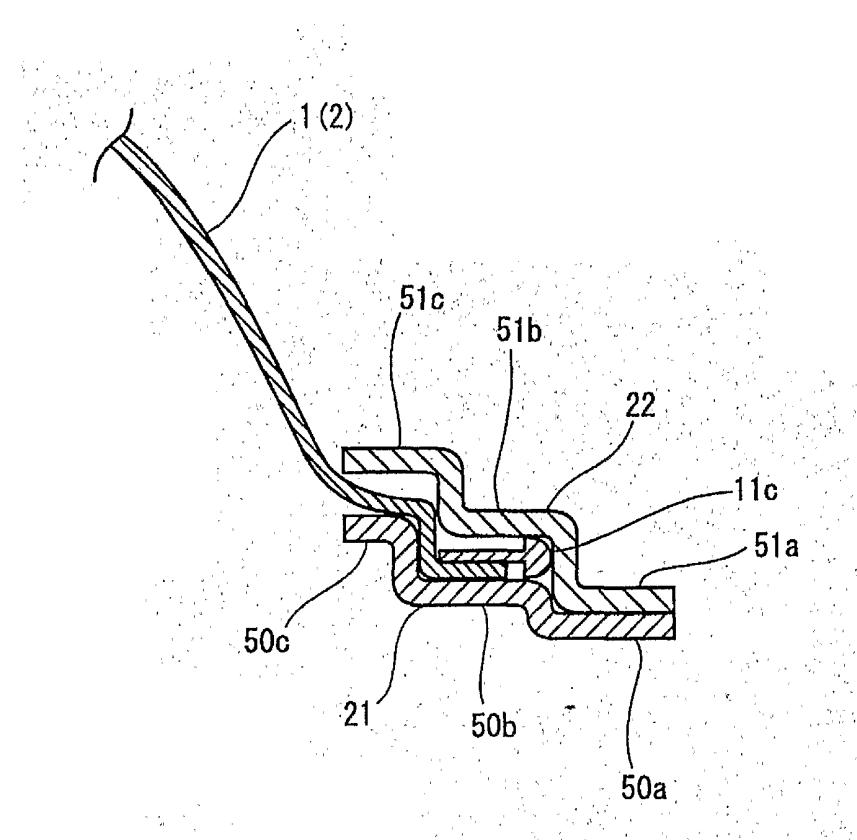
11/20

第 11 図



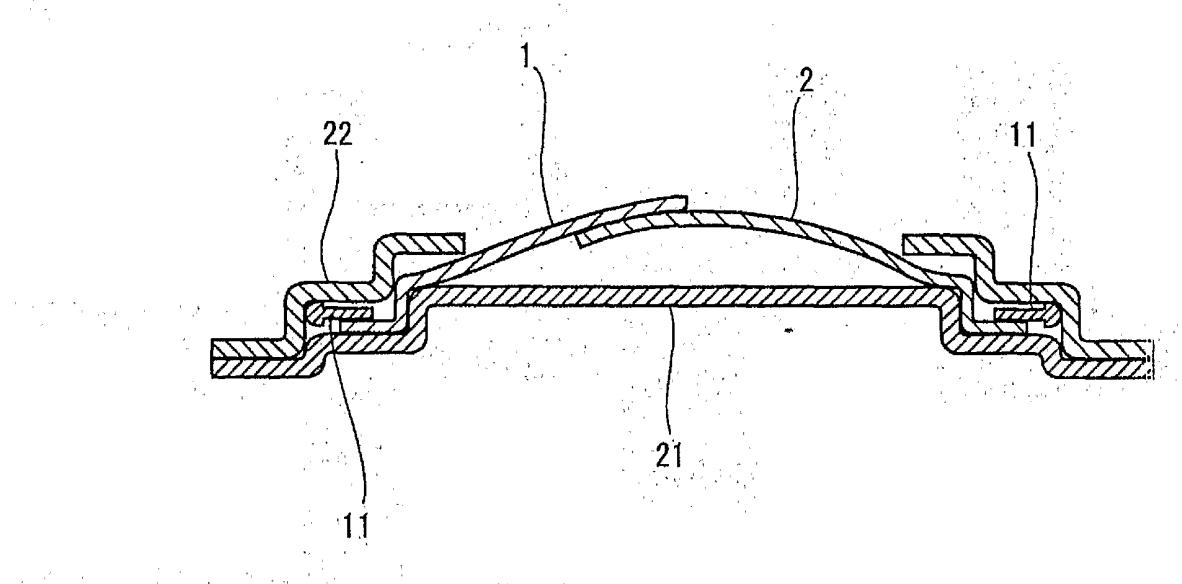
12/20

第 12 図



13/20

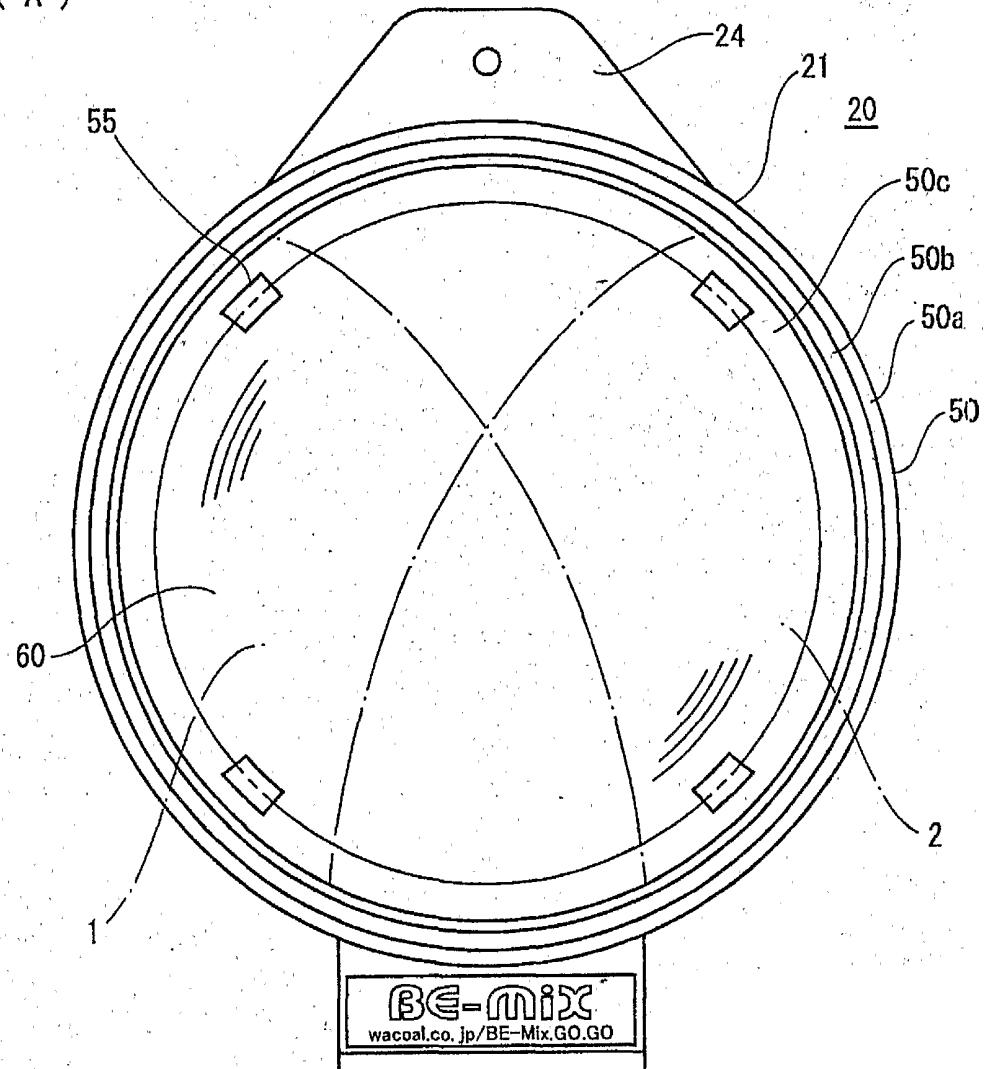
第 13 図



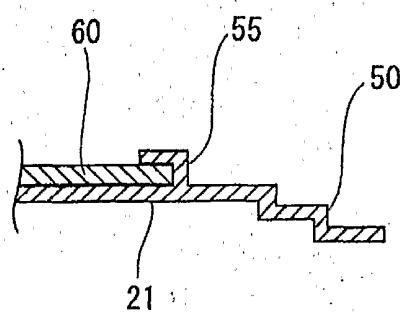
14/20

第 14 図

(A)

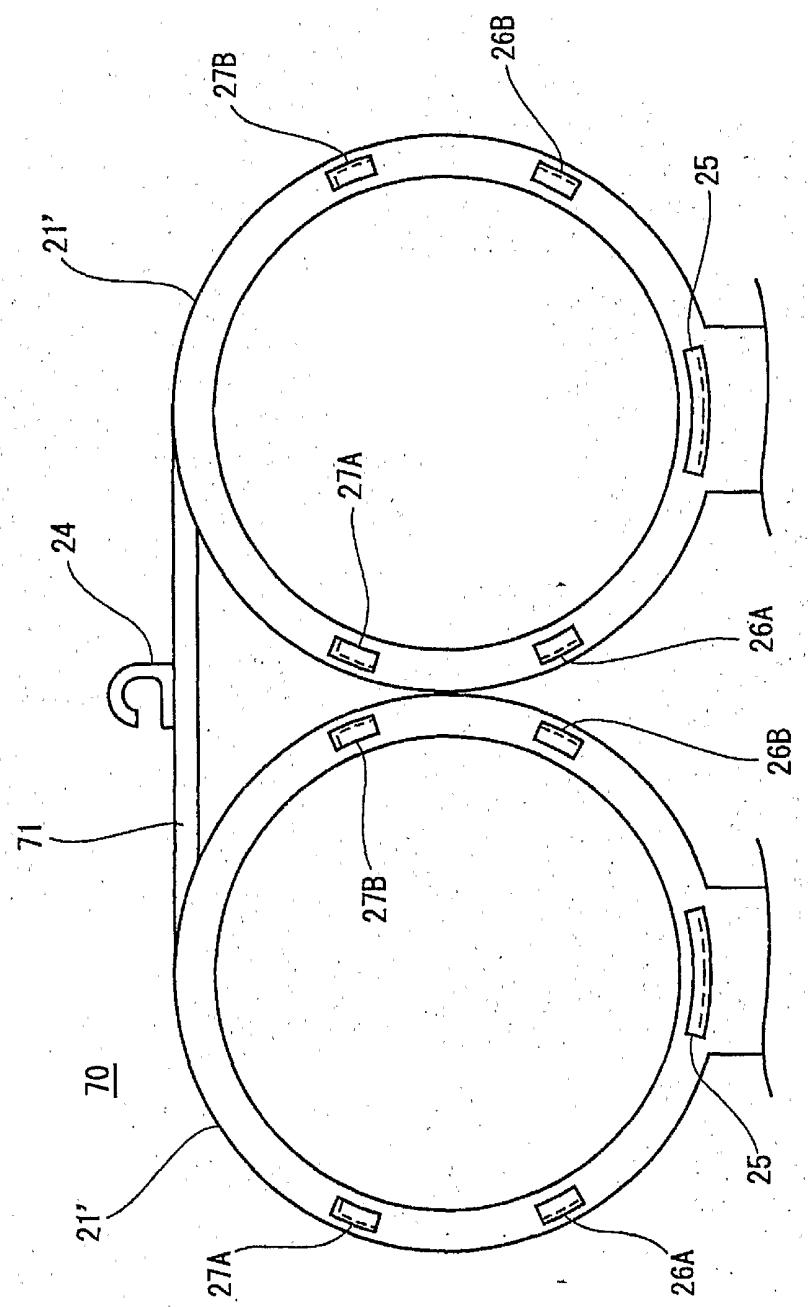


(B)



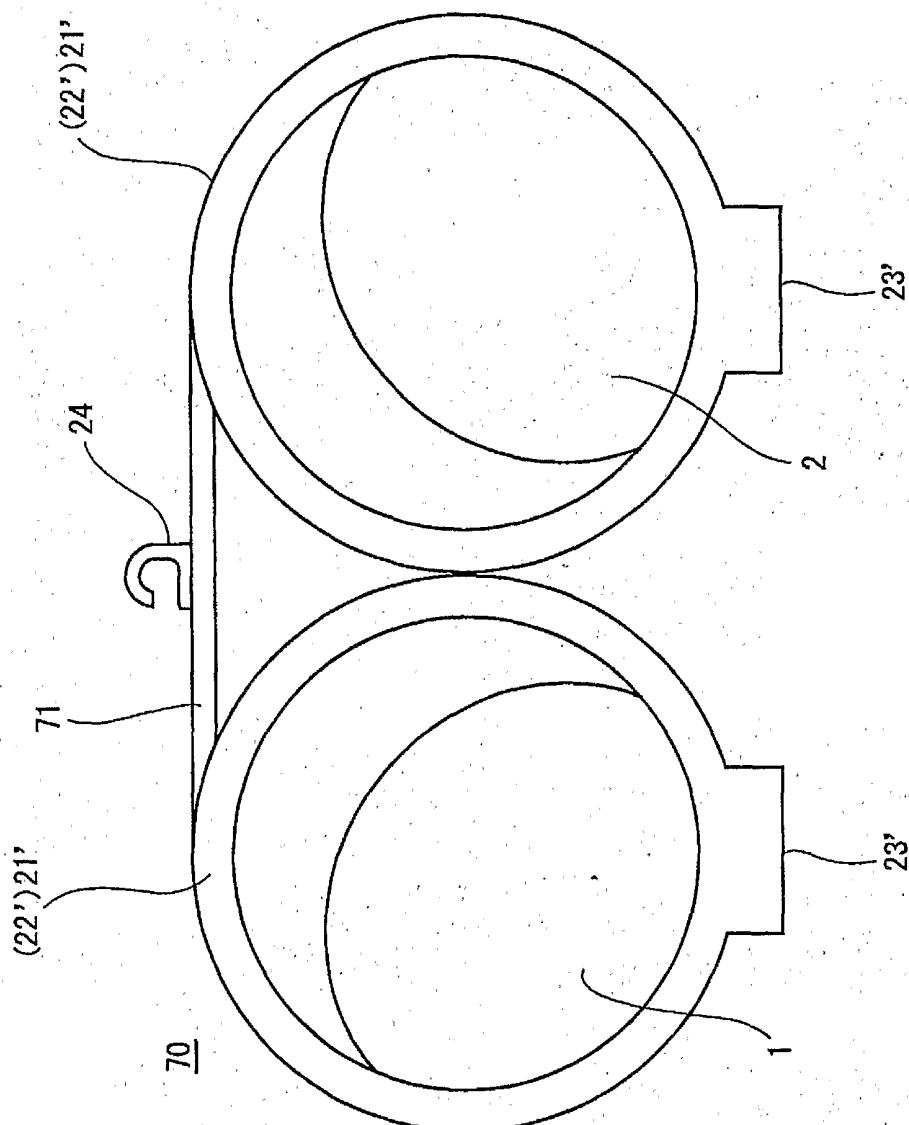
15/20

第 15 図



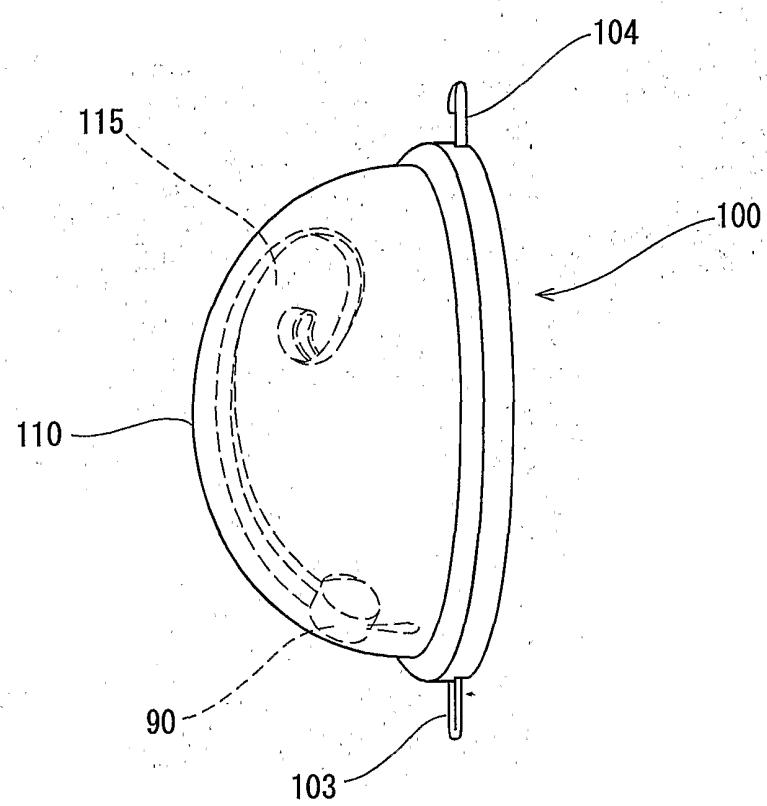
16/20

第 16 図



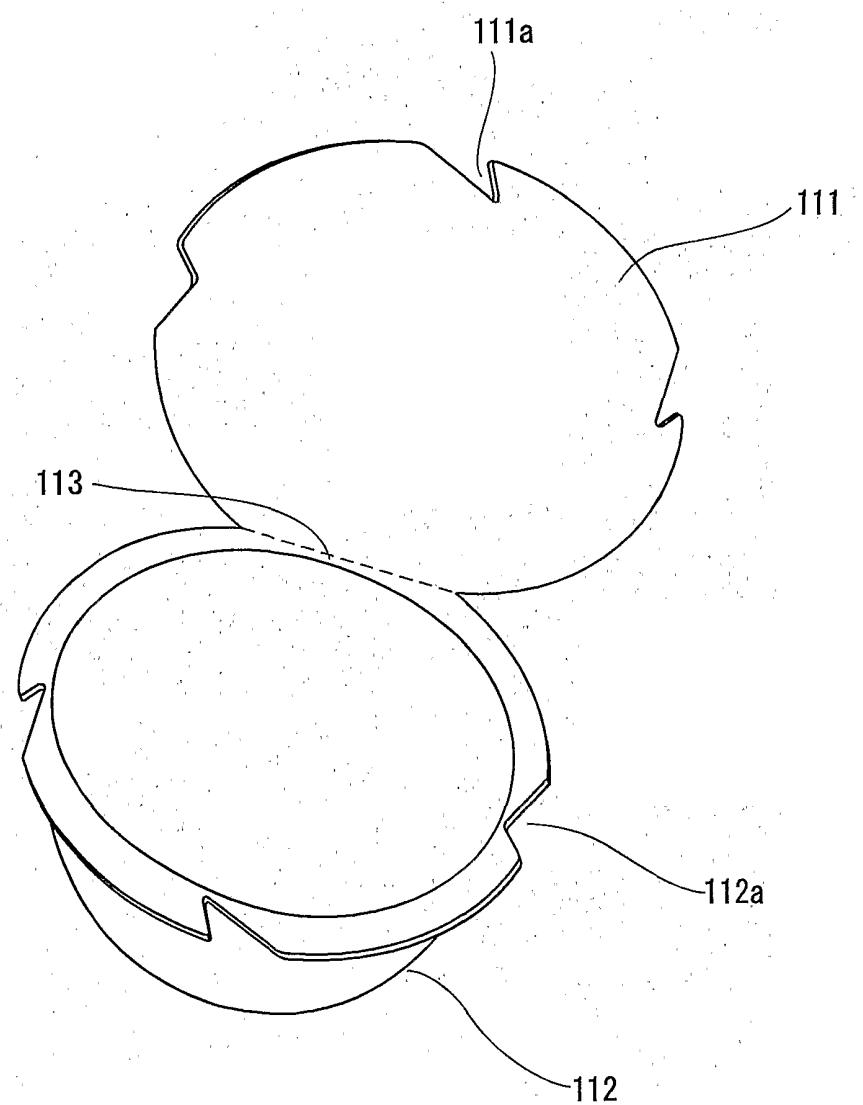
17/20

第 17 図



18 / 20

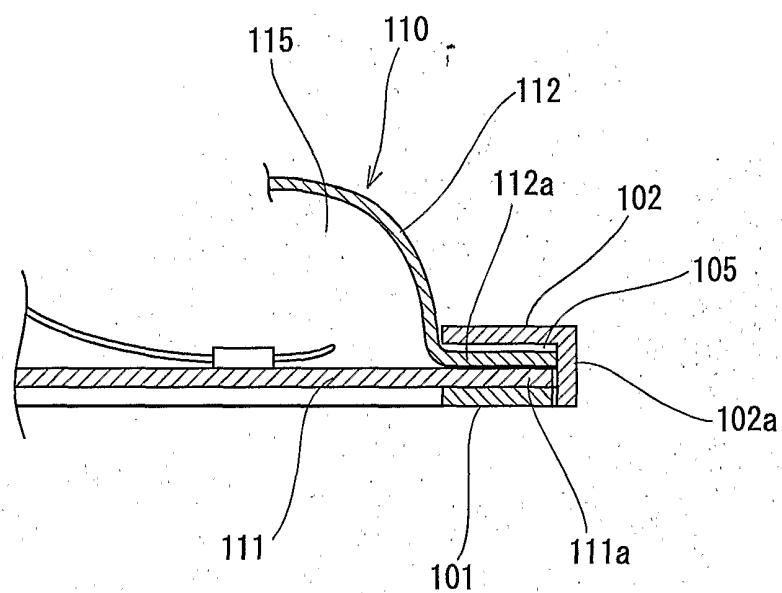
第 18 図



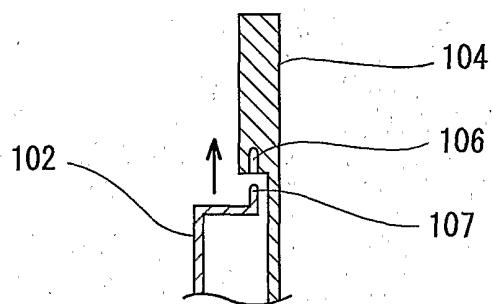
19/20

第 19 図

(A)

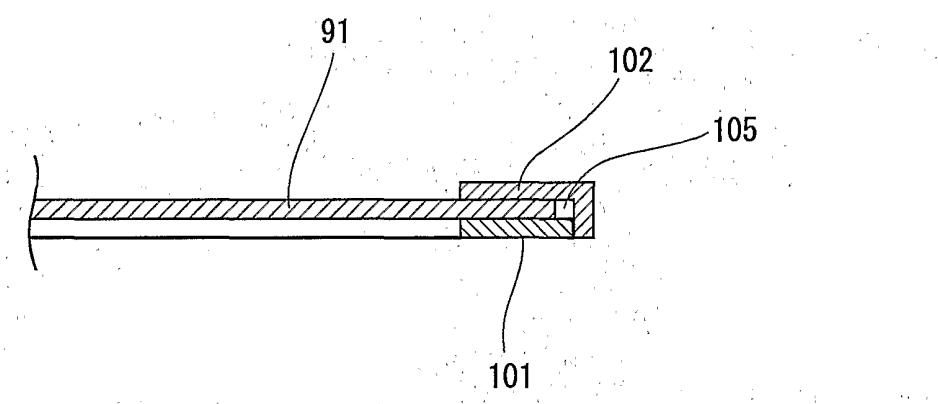


(B)



20/20

第 20 図



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/JP01/06998

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl ⁷ B65D 85/18, B65D 85/57

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
Int.Cl⁷ B65D 85/18, B65D 85/57

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1926-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2001 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2001 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2001

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT
--

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 8-332123 A (Kabushiki Kaisha Aarand), 17 December, 1996 (17.12.96), column 2, line 41 to column 3, line 31 (Family: none)	1-17
A	JP 2000-327056 A (Bridgestone Sports Co., Ltd.), 28 November, 2000 (28.11.00), column 2, lines 9 to 32 (Family: none)	1-17

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
---	--

Date of the actual completion of the international search 02 November, 2001 (02.11.01)	Date of mailing of the international search report 13 November, 2001 (13.11.01)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP01/06998

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(I.P.C.))

Int C17 B65D 85/18
 Int C17 B65D 85/57

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(I.P.C.))

Int C17 B65D 85/18
 Int C17 B65D 85/57

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報 1926-1996
 日本国公開実用新案公報 1971-2001
 日本国登録実用新案公報 1994-2001
 日本国実用新案登録公報 1996-2001

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連する認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	J P 8-332123 A (株式会社アーランド) 17. 12. 1996 (17. 12. 96), 第2欄第41行-第3欄第31行 (ファミリーなし)	1-17
A	J P 2000-327056 A (ブリヂストンスポーツ株式会社) 28. 11月. 2000 (28. 11. 00), 第2欄, 第9-32行 (ファミリーなし)	1-17

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 02. 11. 01	国際調査報告の発送日 13.11.01
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官(権限のある職員) 遠藤 秀明 電話番号 03-3581-1101 内線 3361  3N 9435